

報 道 発 表 資 料
平成 23 年 6 月 23 日
福 島 県
福 島 地 方 気 象 台

福島県土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

福島県では、「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」と、平成 23 年 4 月 11 日に発生した福島県浜通りの地震による地盤の緩みを考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しているところです。

今般、「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」で観測された各地の震度について精査した結果、福島市と本宮市が震度 6 弱、天栄村が震度 6 強となりました。

このため、以下の通り暫定基準を変更して運用しますので、お知らせします。

○暫定基準を変更する市、村

通常基準の 8 割を 6 割に変更：福島市、本宮市、天栄村

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

本件に関する問い合わせ先
福島県土木部砂防課
須 田（電話 024-521-7491）
福島地方気象台防災業務課
小田嶋（電話 024-534-0321）

別紙

